

令和6年度第1回古賀市地域活動サポートセンター運営委員会

会議録

1. 日 時 令和6年7月24日(水) 10時30分～12時10分
2. 場 所 古賀市地域活動サポートセンター
3. 出席者
(委 員) 三木会長、蓮尾副会長、石原委員、筒井委員、宮沖委員、中野委員、島田委員、
太田委員、菊池委員
(事務局) 健康介護課 課長：松尾
健康づくり係 係長：吉田、他4名
4. 欠席者
井上委員

古賀市地域活動サポートセンター条例施行規則第16条第2項の規定により委員定数10名のうち過半数の出席があり、会議は成立。
5. 傍聴者 なし
6. 議 題
 - (1) 古賀市の高齢者の状況と古賀市地域活動サポートセンターについて
 - (2) 令和5年度高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業実績報告と令和6年度
の取組み
 - (3) 令和5年度地域活動サポートセンター活動実績報告と令和6年度の取組み
7. 資料
 - 【資料1】 ゆかいに楽しむ古賀市高齢者の元気づくりシステム
～持続可能な地域支え合いの礎へ～
 - 【資料2】 令和6年度 古賀市 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る基本
的な方針
 - 【資料3】 令和5年度地域活動サポートセンター活動実績報告

【その他資料】

- ・「令和6年度高齢者外出促進事業」ルールブック
- ・「令和6年度古賀市いきいきボールンピック大会」チラシ
- ・「令和6年度 地域活動サポートセンターゆい 運動出前講座」一覧
- ・「令和6年度 地域活動サポートセンターゆい 出前講座」一覧
- ・「令和6年度こがんよか健康ポイントキャンペーン」チラシ
- ・「第2回 地域交流カフェ ～介護施設とマッチング～」チラシ

8. 会議内容

(1) 会長及び副会長の選出

- ・会長は古賀市地域活動サポートセンター条例施行規則第15条に基づき、委員の互選によって定める。
- ・自薦他薦なし。事務局より提案し、全委員了承。

会 長：三木委員

副会長：蓮尾委員

(2) 古賀市の高齢者の状況と古賀市地域活動サポートセンターについて …資料1

事務局より、古賀市の高齢者の状況と古賀市地域活動サポートセンターについて説明。

【質 疑】

(委 員) サポーター養成講座を受講する際に施設使用料350円を支払わなければならないのは、サポーターになるハードルを高くしているのではないか。ボランティア活動をしよという気持ちがある人が挑戦しやすいように、市の窓口を広げる必要があるのでは。窓口が狭いままだと、今後、サポーターになる人が少なくなるのではないか。また、食進会や健康づくり推進員は350円がかからないが、なぜサポーター養成講座は350円がかかるのか。リーパスカレッジの受講料は300円だが、高齢者を対象とした施設がなぜ350円なのか。

(事務局) 市民の支払う金額に差があることは内部でも相談・検討すべきだと思う。食進会や健康づくり推進員の取り組む内容は市の事業として決まっているが、サポーターの取り組む内容は自分のための学びという面がある。取り組む内容が異なるため、差が生じている。

(委 員) 運動サポーターの養成講座を受けようとしたが、広報では350円がかかることが分からなかった。また、介護予防サポーターや健康づくり推進員、食進会など具体的にどのような活動をするのか広報が十分ではない。広報に問題があるのではないか。

(事務局) 広報の仕方を検討する。

(委員) この運営委員会は何のためなのか。やっていること、計画について聞くだけなのか、疑問に思ったことを言ってよいのか。

(事務局) この運営委員会は、ゆいの活動の自立、ネットワークづくりという点から様々な立場の方に意見を出してもらい、活かしていくためのもの。

(3) 令和5年度高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業実績報告と令和6年度の取組み …資料2

事務局より、令和5年度高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業実績報告と令和6年度の取組みについて説明。

【質疑なし】

(4) 令和5年度地域活動サポートセンター活動実績報告と令和6年度の取組み …資料3

事務局より、令和5年度地域活動サポートセンター活動実績報告と令和6年度の取組みについて説明。

【質疑】

(委員) 運動サポーターの養成講座が昨年度3回であったのに対して、今年度は10回になっている。これはなぜか。

(事務局) 昨年度の受講者からもう少し詳しく教えて欲しいという要望があったため、今年度から10回に変更している。

(委員) 介護予防サポーターにはどのようなようになるのか。

(事務局) 年に一度、研修を受けてサポーター登録し、介護予防サポーターになる。ゆいさぼビギナー教室や運動・音楽養成講座を1年間受けた後、サポーター登録をする方法もあるが、全員が必ずサポーター登録をするわけではない。

(委員) 介護予防サポーターは個人情報扱うことがあるが、そのような情報を漏らさないように指導しているのか。健康づくり推進員などの研修会も含めて、個人情報についての指導を聞いたことがない。

(事務局) 介護予防サポーターにはサポーター登録時に「(古賀市) 介護予防サポーター登録手帳」を渡しており、その中に(個人情報などの)秘密に関して守るように記載があり、説明している。

(委員) 生活支援体制整備の「SC/CSW 連携タイム」の略語の意味が分からない。今後は略語の意味も記載してほしい。

(事務局) はい。

(委員) 介護予防運動で行っている体力測定と介護予防音楽で行っている体力測定は同じか。

(事務局) 介護予防音楽の体力測定参加者のみ肺機能を測定している。その他は、運動も音楽も同じ内容の体力測定をしている。

(委員) 鍵盤ハーモニカの方の体力測定時に、一般の人も体力測定をすることは可能か。

(事務局) 可能。いろいろな人に来てほしいという思いがあるので、地域全体に声をかけられているところも多いと聞いている。

(委員) 今まで健康づくり推進員がインボディと握力を測定していたが、今年から握力はゆいの体力測定で測定すると言われた。同じ日に測定してもらいたいが、健康づくり推進員とゆいは同じ日に来てくれるのか。それとも別々の日になるのか。(地域から)今までやっていたことをできなくなったら困ると言われた。

(事務局) ゆいの体力測定は広さが必要。一緒にできるかどうかは公民館の広さによる。個別に相談してもらえばよい。

インボディと握力では評価する内容が異なる。インボディは体の中、握力は筋力などを見ている。自分の測った結果をもとに、次の活動につなげてほしいと考え、測定の内容を整理している。また、測ることが目的となり、その後は何もしない地域もある。単に測定をするのではなく、測定の目的を地域で話し合ってもらいたい。

(委員) 今日の会議は元々11時半までという予定。会議の進め方、時間配分を考えて進行してほしい。

(事務局) 検討する。

(委員) 送付書類③「古賀市 第9期介護保健事業計画・第10次高齢者保健福祉計画」の説明はないのか。

(事務局) 特にはない。計画全体の中で介護予防の取組みがあるということで配布している。